

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第 23 条第 5 項 に基づき、
下記のとおり情報提供致します。

対象期間：2024 年 8 月 1 日から 2025 年 7 月 31 日

【1】派遣料金等の明示

派遣労働者数	(2026 年 6 月 1 日付)	2 名
派遣先数	(年間取引企業数)	1 社
派遣料金平均金額	(1 日 8 時間計算)	34,975 円
派遣労働者賃金平均額	(1 日 8 時間計算)	17,126 円
マージン率		51.0 %

【2】教育訓練に関する事項

種別	訓練内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
入職時訓練	ビジネスマナー研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
職能別訓練	システム(一般)研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
	開発言語研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
	WEB 開発言語(基礎)研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
	データベース研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
	SQL 言語研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
	システム構築研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
	管理ツール研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
階層別訓練	管理職研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口：管理部（0586-85-5330）

【3】労働者派遣法 第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結している

- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全派遣労働者
- ・労使協定の有効期間終期：2027 年 3 月 31 日

【4】 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

(1) マージン率は以下の計算式で算出しております。

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(2) 弊社のマージン部分につきましては、以下の事業運営に必要な経費が含まれております。

- ・ 社会保険料 (健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等)
- ・ 年次有給休暇費用 (年次有給休暇、特別有給休暇等)
- ・ 福利厚生費 (定期健康診断費用、賃料補助費用等)
- ・ 広告宣伝費・教育費 (求人媒体費、教育訓練に係る教育費等)
- ・ その他事業運営費 (人件費、システム開発・運用費、出張経費、オフィス家賃等)
- ・ 営業利益

事業所名 有限会社池戸システム設計事務所

許可番号 派23 - 303169